

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針

平成18年3月15日
教育研究評議会

上越教育大学の理念・目的を最適に実現するとともに教育研究の一層の向上を目指し、大学教員人事に係る基本方針を定めるものとする。

- 1 教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう、教員人事は大学全体で行うものとする。
 - (1) 柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、柔軟で多様な人事を行うものとする。
 - (2) 教員の流動性を高め、教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。
 - (3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから、学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。
 - (4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け、外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。
- 2 教育研究活動の不断の活性化、教員人事の客観性及び透明性を高めるため、教員人事はシンプルで明確な基準によって管理するものとする。
 - (1) 教員の採用及び昇任等（以下「選考」という。）は、本学の理念・目的に沿って行うものとする。
 - (2) 教員の選考に当たっては、学長が選考の目的・理由を明確にし、教育研究評議会に発議して行うものとする。
 - (3) 教員の採用は、原則として公募とする。
 - (4) 教員候補者の選考は、教授以上を構成員とする教授会（以下「人事教授会」という。）に置く教員選考委員会が候補者を決定し、人事教授会の議を経て、教育研究評議会が行うものとする。
 - (5) 教員の選考に当たっては、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価するものとする。
 - (6) この方針に沿った教員選考基準を作成し、公開するものとする。